

平成 26 年度 教職大学院派遣研修報告書

派遣者番号	26K07	氏 名	諸伏 哲
研究主題 —副主題—	思考力を育む目標と指導と評価の一体化に向けた工夫・改善 —中学校社会科における多面的・多角的なものの見方・考え方—		
所属校	狛江市立狛江第一中学校	派遣先	帝京大学教職大学院

項 目	内 容
I 研究の目的	<p>本研究の目的は、以下の五点である。</p> <p>① 学習活動を通して「多面的・多角的なものの見方や考え方」への興味・関心・意欲を高める指導の工夫・改善を追究すること</p> <p>② 適切な学習課題を設定することで、「多面的・多角的なものの見方や考え方」を育む指導の工夫改善を追究すること</p> <p>③ 「多面的・多角的なものの見方や考え方」の能力を的確に測定する評価の工夫改善を追究すること</p> <p>④ ③の評価については、実践性と継続性の観点から、できる限りシンプルな評価基準の設定方法を提示すること</p> <p>⑤ 実践研究で得られた成果と課題等に基づき、思考力を育む目標と指導と評価の一体化に向けた今後の課題を明示すること</p>
II 研究の方法	<p>本研究の方法は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 基礎研究 まず「思考・判断・表現」に関する観点の趣旨について、思考力に関連する「多面的」、「多角的」、「考察する」といった三つの語句が表している意味について確認した。次に「評価の意義」についてその考え方を整理した後、「評価の簡素化・明確化」及び「パフォーマンス評価とルーブリック」について考察した。</p> <p>(2) 先行研究 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校及び横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校での取組について文献調査による事例研究を行った。</p> <p>(3) 実践研究 これまでの研究内容を踏まえ、計3回の実践授業を実施し、思考力を育むための目標・指導・評価の一体化に向けた工夫・改善を行った。</p>

Ⅲ 研究の結果

本研究の成果は、以下のとおりである。

研究の目的の①と②は、実践授業における話し合い活動等の授業観察による見取り、ワークシートの記述内容、そして生徒の自己評価や感想文から、一応の成果を確認することができた。また、同じく③と④については、評価の簡素化・明確化の視点を踏まえて作成したルーブリック（表1）を用いることで容易にA～Cの判定をつけることができた。

このようにして作成したルーブリックはシンプルで運用しやすく、実践性と継続性を有しており、目標と指導と評価の一体化に向けた有意義な成果が得られた。

表1 授業実践（iii）におけるルーブリック

学習課題	原告の主張を認め、被告の主張を認めなかった最高裁判所の判決について、主文に続く理由を記した判決文をできるだけ詳しく書いてみよう！
評価規準	原告と被告の主張を多面的・多角的に考察し、それらを裏付ける憲法や法律の条文を解釈した上で、公正に判断し、判決文として適切に表現している。
評価基準	<p>ア) 原告の主張を複数取り上げ、憲法や法律の条文に基づき、説明している。 [1～2点]</p> <p>イ) 被告の主張を複数取り上げ、憲法や法律の条文に基づき、説明している。 [1～2点]</p> <p>ウ) 憲法第20条③あるいは、(旧)教育基本法の第9条②について、今回の事件ではどのように解釈するか、述べている。 [1～2点]</p> <p>エ) 原告であるA君の主張を受け入れることで被告の学校側が受けたであろう影響の大きさと、学校側の判断によって留年・退学となったA君への影響の大きさについて、その不利益の度合いを比較している。 [1～2点]</p> <p>オ) 判決文の内容は分かりやすく、説得力のある文章である。 [1点] 【計9点満点】</p> <p>A判定…7～9点 B判定…5～6点 C判定…4点以下</p>

Ⅳ 考察

目標と指導と評価の一体化に向けた今後の課題は、以下の四点である。

- ① 思考力だけでなく判断力も伴う学習課題を設定すること
- ② 分野や単元の系統性を意識した指導計画・評価計画を作成すること
- ③ 定期考査の作問技術を磨くこと
- ④ 評価に関する研修会の充実を図ること

